

平和憲法と教育

11月5日(日) 藤沢市民会館(第1展示ホール)

13:30 開場 14:00 開演

参加費：1,000円 事前申し込み(前日迄) 800円

中高生 無料



芹沢俊介

評論家。1942年 東京生まれ。1998年より「養育を考える会」を主催。『家族という意志』『いじめが終わるとき』など著書多数。

第一次安倍政権での教育基本法の改正に始まり、最近の森友学園の問題で見られた教育勅語の復活、また指導要領の改訂による道徳教育などなど。安倍政権による強引な教育への干渉が押し進められています。「個人の尊厳を重んじ、真理と平和を希求する人間の育成」(教育基本法)という現憲法のもとでの教育理念は、憲法9条改正に先立ってどんどん変質させられています。

家族・教育をテーマに、子どもたちを取り巻く危機の現状について、一貫した視点で発言を続けておられる、芹沢俊介さんにお話を伺います。

◆◆◇問い合わせ先 阿部とも子事務所

〒251-0025 藤沢市鵜沼石上 1-13-13 藤沢共同ビル 207

TEL0466-52-2680 Fax0466-52-2681 inochi@shonanfujisawa.com

寒川の皆様 12:30町民センター発、送迎バスをご利用ください。ご利用の際は上記へご連絡下さい。

主催 民進党神奈川県第12区総支部・あべともこと共に歩む会